

平成25年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成25年3月27日(水)午前9時00分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,
社本監査室長, 石川総務部長, 石ヶ森教務部長, 小出総務課長,
堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 中西施設課長,

議事に先立ち、学長から、平成25年第2回役員会(平成25年2月13日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 助教から医員への異動について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき、次のとおり説明があった。

- ①助教から医員への異動は原則行わないこととし、やむを得ず行おうとする場合には、当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により、大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが、平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ②この度、脳神経外科、法医学講座及び麻酔科蘇生科所属の助教各1名から、一身上の都合により平成25年4月1日付けで週4日勤務の医員として勤務することを希望しているため、やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ③本件については、大学運営会議の議を経ていること。
審議の結果、各助教について、平成25年4月1日付けで医員として採用することが了承された。

2. 中期計画の変更について

本件について、学長から発議及び次のとおり説明があった。

- ①平成24年度予算において、今後の我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため、「国立大学改革強化推進事業」が新設されたこと。
- ②この事業に対し、北海道大学を拠点とし、道内国立大学が連携を図り、1) 教養教育の充実強化、2) 入学前留学生教育の充実による国際化の推進、3) 事務の共同処理の推進などの機能強化を図ることとし、平成24年6月20日開催の本役員会において、中期計画を変更することの了承を得ていたこと。
- ③この度、予算が確定したことから、学長報告(1)「平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について」の事業説明と併せて、中期計画の変更を諮るものであること。

次いで、久保事務局長から、資料2-1～4に基づき説明の後、審議の結果、原

案のとおり中期計画を変更することが了承された。

なお、今後、財務大臣協議を経て、3月29日に認可される予定である旨学長から付言があった。

3. 平成25年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から、資料3に基づき、平成25年度年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、平成25年度年度計画は、3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

4. 平成24事業年度収支見込み及び平成25事業年度当初予算（案）について

本件について、学長から発議及び伊藤会計課長から資料4-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 平成25年度資金運用について

本件について、学長から発議及び伊藤会計課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（通称「Jファンド」）」について、学術振興後援資金を財源に、2千万円を1年間運用することが了承された。

6. 役員退職手当規程の改正について

本件について、学長から発議があり、次いで、小出総務課長から資料6に基づき説明の後、審議の結果、国家公務員退職手当法の一部改正に準拠して、原案のとおり役員退職手当規程を改正することが了承された。

7. 寄附講座の延長について

本件について、学長から発議及び資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり「人工関節講座」の設置期間を、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間延長することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について

久保事務局長から、資料2-2～4に基づき国立大学改革強化推進補助金に係る事業について説明があった。

（本報告事項については、議題2に併せて行われた。）

次回の開催予定

次回役員会は、平成25年4月17日（水）午前9時00分から開催すること。

以上

平成25年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会

議題

1. 助教から医員への異動について
2. 中期計画の変更について
3. 平成25年度年度計画（案）について
4. 平成24事業年度収支見込み及び平成25事業年度当初予算（案）について
5. 平成25年度資金運用について
6. 役員退職手当規程の改正について
7. 寄附講座の延長について

報告事項

1. 学長報告
(1) 平成24年度国立大学改革強化推進補助金に係る事業について

(資 料)

資料番号

- 1 助教から医員への異動の取扱いについて
- 2-1 中期計画新旧対照表
- 2-2 北海道内国立大学の機能強化について
- 2-3 平成24年度国立大学改革強化推進補助金交付決定通知書
- 2-4 平成24年度国立大学改革強化推進補助金事項別内訳（旭川医科大学分）
- 3 第2期中期計画アクションプラン及び平成25年度年度計画《案》
平成25年度年度計画《案》抜粋
- 参考1 平成25年度年度計画新規事項
- 参考2 業務の実績に関する評価において「特筆すべき進捗状況にある（A評価）」
と評価された事項
- 4-1 平成24事業年度収入・支出見込額調書（案）
- 4-2 平成25事業年度当初予算（案）
- 5 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（通称Jファンド）について
- 6 役員退職手当規程の改正概要について
- 7 寄附講座の延長について